

2004年2月4日

No.30

又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 谷岸 孝士

富山市下新町 4-27

TEL 076-441-0800

HP: www.s-mataichi.com

改憲の狙いは9条にあり 憲法論議報道に又市議員がコメント

又市議員は1月17日の朝日新聞、同18日の共同通信が憲法についての幹事長発言を「改正点もある」ように紹介したことにつき19日、「**改憲の最大の狙いは憲法前文と第9条だ。これを許さないという点では、私たちの護憲の立場にいささかも変わりはない**」と、要旨次のコメントを発表した。

今日の**改憲論者の最大の狙いは憲法前文と9条を変え、日本を戦争のできる国にすることだ**。これには断固反対して闘う。この点については、自民党長老の後藤田さん、宮沢さん、野中さんなども慎重又は反対と言っておられるし、各党の中にも私たちと共通認識の方々が多い。幅広い戦線を構築していきたい。

憲法と、環境権・プライバシー保護・知る権利・国民投票制・地方自治・社会保障との関係は、いろいろ意見があり、各「基本法」を作ろうと主張している。**改憲派はそれには否定的で、9条改憲のダシにこれらを使おうとしている**。この本質を見忘れて論憲・創憲と言うと、改憲の土俵に乗せられる。**憲法前文や9条という、国の基本をどうするのか、戦争ができる国にするのか、各党・論者はまずこのことをハッキリさせるべきだ**。



イラク派兵・改憲に反対する集会で激励の挨拶に立つ又市議員

「北朝鮮制裁」法発動より 平和的交渉で前進を

今国会では「わが国の平和と安全を脅かす場合」に特定国(狙いは北朝鮮)との経済・物流を停止できる、とする一連の法案が自・公・民から出されている。

うち「外国為替・外国貿易法改正」が29日衆院を通過。現行同法は、送金停止・貿易禁止措置の発動を国連決議等に基づく場合に限ってきたが、これを日本だけ(閣議決定、国会の事後承認)で行なえるよう改める。

社民党は核・拉致問題を対話で平和的に解決すべきという主張に変わらないが、提案者の「あくまでも外交交渉のカードだ」との説明を歯止めとし、国会承認は個別に要すること(不承認なら中止)を求め確認されたので、国民世論の姿勢を表わすものとして法案に賛成した。

又市議員は「**古来、経済制裁発動は戦争の一步手前。一般市民への影響も大きい。ピョンヤン宣言に沿い外交交渉を中心にすべきだ。政府与党はイラク派兵の説明がつかぬため、争点隠しに身近で危機感をあおっている面がある**」と述べた。

北朝鮮にとって日本は第2位(往復453億円)の貿易相手国で魚介類・軽工業品など取引があり、戦時中の強制連行などで両国に別れた親族間の個人送金も多い。

このあとも北朝鮮狙いの「特定船舶の入港禁止」法案、「再入国禁止法案」が提案される見込みだ。